

## 特別金利定期預金

【2018年3月31日をもって新規取扱終了】

(2024年4月1日現在)

1. 商品名	特別金利定期預金
2. ご利用いただける方	団体のお客さま(本部出資を含む出資会員のみ)
3. 期間	5年・7年 * 満期時は、現金払いのお取り扱いになります。(自動継続はお取り扱いできません。)
4. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	一括してお預け入れいただきます。
(2) お預け入れ金額	100万円以上
(3) お預け入れ単位	1円単位
(4) その他	定期預金証書でのお取り扱いになります。
5. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
6. 利息	
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年満期……………年利 0.06%</li> <li>・ 7年満期……………年利 0.06%</li> </ul>
(2) 利払い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日)に、中間払利息を指定された普通預金口座へ入金いたします。</li> <li>・ 中間払利息を差引いた利息の残額は満期日以降に元金とともにお支払いいたします。</li> <li>・ なお、中間利払日にお支払いする利息は、預入日または前回の中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第四位以下切捨)により計算します。</li> </ul>
(3) 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
7. 税金	総合課税(非課税法人の場合は非課税)
8. 手数料	—————
9. 付加できる特約条項	—————
10. 満期日前解約(中途解約)の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日前に解約する場合は、解約日現在の普通預金利率により計算した利息とともにお支払いいたします。</li> <li>・ 中間利払い済みである場合、利息計算の結果、支払済みの中間払利息が中途解約利息額を上回る場合があります。その場合、利息の差額は解約元金から控除いたします。</li> </ul>
11. 一部払い戻しの取り扱い	一部払い戻しはお取り扱いできません。
12. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内(1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本1,000万円までとその利息)で保護されます。
13. 金利情報の入手方法	—————

<p>14. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)</p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p><b>【近畿労働金庫 お客さまセンター】</b></p> <p>受付時間:平日 9:00~18:00 電話番号:0120-191-968</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレット「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.rokin.or.jp/">http://www.rokin.or.jp/</a></p>												
<p>15. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。</li><li>・ 下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</li></ul> <table border="1" data-bbox="555 745 1428 1093"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"><b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b></td></tr><tr><td>受付時間：平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)</td><td>電話番号：06-6364-7644</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"><b>【弁護士会】</b></td></tr><tr><td colspan="2">・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031</td></tr><tr><td colspan="2">・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588</td></tr><tr><td colspan="2">・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249</td></tr></table> <p>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間:平日 9:00~17:00 電話番号:0120-177-288)」へお問い合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</p> <p>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問い合わせください。</p>	<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>		受付時間：平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)	電話番号：06-6364-7644	<b>【弁護士会】</b>		・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031		・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588		・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249	
<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>													
受付時間：平日 9:00~17:00(正午~午後1:00を除く)	電話番号：06-6364-7644												
<b>【弁護士会】</b>													
・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3581-0031													
・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日10:00~12:00、13:00~16:00 電話番号：03-3595-8588													
・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~17:00 電話番号：03-3581-2249													
<p>16. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ お申し込みの際には、別途「特別金利定期預金申込確認書」をご提出いただきます。</li><li>・ 満期日以後の利息は、満期日から解約日の前日または書替継続日の前日までの日数、および解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算いたします。</li></ul>												